

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	中筋針ノ木 ( 針ノ木 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営を行っている。地域内の農地は法面が多く草刈り作業を含めた地域資源の維持管理に労働力が必要であるため、後継者確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域については、水稻とたまねぎがメインで慣行栽培による農業を行っている。WCS用の稲は家畜の飼料として生産者増加と共に繁殖和牛の質向上のために高品質な飼料作物の生産を目指していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地を手放す農家がいる場合は、極力隣接する耕作者に貸付けを行うことで、少しずつ集団化を進めていくことを目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地については、期間満了後に農地中間管理機構へ付け替える。
(3) 基盤整備事業への取組方針
集落内の農地については基盤整備が完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では昔から兼業農家が多数を占めている。今後も地域の農地については、円滑な経営継承ができるように努力する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、農作業委託を利用することにより耕作を継続できるのであれば、採算性も含めて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵、金網柵を整備済みであり、維持管理に努める。
- ②⑨堆肥を活用して減肥料の取り組みを進める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を活用し、畦畔の草刈りや水路掃除を実施し、周辺を含めた地域内農地の維持管理に努める。